確定拠出年金向け説明資料

ハッピーエイジング　20

資産運用業協会分類　：　追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません。

1.投資方針

当ファンドは主にマザーファンドを通じて国内株式、国内債券、世界各国の株式及び債券への分散投資により、リスクの低減を図り、中長期的に信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

2.主要投資対象

SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド、SJAMスモールキャップ・マザーファンド受益証券（各マザーファンドは、日本の株式を主要投資対象とします。）
損保ジャパン日本債券マザーファンド受益証券（マザーファンドは、日本の公社債を主要投資対象とします。）
損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド受益証券（マザーファンドは、日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。）
損保ジャパンーTCW外国株式マザーファンド受益証券（マザーファンドは日本を除く世界の株式を主要投資対象とします。）
エマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託
各マザーファンドの受益証券等の組入比率については、下記の基準資産配分比率を目処に投資を行います。

投資対象資産	投資対象受益証券等	基準配分比率
国内株式	SJAMﾗｰｼﾞｷｬｯﾌﾟ・ﾊﾞﾘｭｰ・ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞおよびSJAMｽﾓｰﾙｷｬｯﾌﾟ・ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	52%
国内債券	損保ｼﾞｬﾊﾟﾝ日本債券ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	2%
外国債券	損保ｼﾞｬﾊﾟﾝ外国債券(為替ﾍｯｼﾞなし)ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	6%
外国株式	損保ｼﾞｬﾊﾟﾝ-TCW外国株式ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	33%
ｴﾏｰｼﾞﾝｸﾞ株式	ｴﾏｰｼﾞﾝｸﾞ株式又はｴﾏｰｼﾞﾝｸﾞ株式を主要投資対象とする証券投資信託	5%
短期資産		2%

なお、基準資産配分比率は見直しを行うことがあります。

3.主な投資制限

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
株式への実質投資割合に制限を設けません。
一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

4.ベンチマーク

総合ベンチマーク（以下の個別資産毎のベンチマークを上記表の基準資産配分比率で加重平均したもの）

資産	ベンチマーク
国内株式	東証株価指数(TOPIX)
国内債券	NOMURA－BPI総合指数
外国債券	FTSE世界国債ｲﾝﾃﾞｯｸｽ(除く日本、ﾍｯｼﾞなし・円ﾍﾞｰｽ)
外国株式	MSCI ｺｸｻｲ　ｲﾝﾃﾞｯｸｽ(円換算ﾍﾞｰｽ)
ｴﾏｰｼﾞﾝｸﾞ株式	MSCIｴﾏｰｼﾞﾝｸﾞ・ﾏｰｹｯﾄ・ｲﾝﾃﾞｯｸｽ(円換算ﾍﾞｰｽ)
短期資産	有担コール翌日物

※東証株価指数（TOPIX）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。
なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
※NOMURA－BPI総合指数とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づき構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。
なお、NOMURA-BPI総合指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。
※FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

■「ハッピーエイジング20」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

Ver.2026.4.1

確定拠出年金向け説明資料

ハッピーエイジング　20

資産運用業協会分類　：　追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません。

※MSCIコクサイ　インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数です。MSCIコクサイ　インデックス（円換算ベース）は、MSCIコクサイ　インデックス（米ドルベース）をもとに委託会社が独自に計算したものです。
なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
※MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数です。MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（米ドルベース）をもとに委託会社が独自に計算したものです。
なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

5.信託設定日
2000年7月31日

6.信託期間
無期限

7.償還条項
受益権の残存口数が1億口を下回ることとなった場合等、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。

8.決算日
原則7月15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）

9.信託報酬
純資産総額に対して年率1.617％(税抜1.47％)
〔内訳（年率）〕委託会社：税抜0.59％、
受託会社：税抜0.05％、販売会社：税抜0.83％
※委託会社の報酬には、損保ジャパンーTCW外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したTCW INVESTMENT ANAGEMENT COMPANYへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、ファンドの純資産総額に当該計算期間を通じて毎日、年0.082％以内の率を乗じて得た金額とします。

10.信託報酬以外のコスト
監査費用、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税　等

11.お申込単位
1円以上1円単位

12.お申込価額
ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料
ありません。

14.ご解約価額
ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額
ありません。

16.収益分配
年1回の決算時（原則として7月15日）に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は、自動的に再投資されます。

17.申込不可日
ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所の休業日あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日にあたる日にはお申込みの受付ができません。また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの取得申込・解約請求の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。なお、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■「ハッピーエイジング20」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

Ver.2026.4.1

ハッピーエイジング　20

資産運用業協会分類　：　追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません。

18.課税関係

確定拠出年金制度上は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数
注：解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

SOMPOアセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。）

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理を行います。）

24.基準価額の主な変動要因等

＜基準価額の変動要因＞
当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。
※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

①資産配分のリスク
当ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には株式、債券市場全体やベンチマークの収益率を下回ることがあります。

②価格変動リスク
株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。
また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

③信用リスク
株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

④流動性リスク
国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

⑤為替変動リスク
外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■「ハッピーエイジング20」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

確定拠出年金向け説明資料

ハッピーエイジング　20

資産運用業協会分類　：　追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません。

＜その他の留意点＞
①クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

②大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

③マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

④ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

■「ハッピーエイジング20」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

Ver.2026.4.1